

令和5年6月議会 補正予算
【追加提案（一般会計第3号）】
【概要版】

令和5年6月26日
松 江 市

令和5年度補正予算 会計別総括表

(単位 千円、%)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度補正後比較	
				補正後の額	伸び率
一 般 会 計 【第3号】	104,940,198	734,027	105,674,225	106,033,696	▲ 0.3
特 別 会 計	国民健康保険事業	17,968,010	17,968,010	18,253,151	▲ 1.6
	宍道国民健康保険診療施設事業	168,620	168,620	156,154	8.0
	後期高齢者医療保険事業	5,723,863	5,723,863	5,557,654	3.0
	介護保険事業	22,898,644	22,898,644	22,520,298	1.7
	企業団地事業	195,176	195,176	48,818	299.8
	公園墓地事業	8,139	8,139	11,743	▲ 30.7
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太 財 産 区	1,991	1,991	1,430	39.2
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	132,047	132,047	144,865	▲ 8.8
	小計	47,096,490	47,096,490	46,694,113	0.9
合計	152,036,688	734,027	152,770,715	152,727,809	0.0

令和5年度補正予算 会計別総括表

(公営企業会計)

(単位 千円、%)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度補正後比較	
				補正後の額	伸び率
水道事業【第1号】	10,212,769	11,340	10,224,109	9,929,197	3.0
収益的収支・費用計	5,767,461	11,340	5,778,801	5,389,638	7.2
資本的収支・支出計	4,445,308		4,445,308	4,539,559	▲ 2.1
下水道事業【第1号】	14,566,403	714	14,567,117	13,876,993	5.0
収益的収支・費用計	7,678,787	714	7,679,501	7,514,742	2.2
資本的収支・支出計	6,887,616		6,887,616	6,362,251	8.3
ガス事業	2,748,476		2,748,476	2,346,373	17.1
収益的収支・費用計	2,236,003		2,236,003	1,770,956	26.3
資本的収支・支出計	512,473		512,473	575,417	▲ 10.9
交通事業	1,432,283		1,432,283	1,457,191	▲ 1.7
収益的収支・費用計	1,291,676		1,291,676	1,274,309	1.4
資本的収支・支出計	140,607		140,607	182,882	▲ 23.1
病院事業	13,531,888		13,531,888	13,221,308	2.3
収益的収支・費用計	11,769,089		11,769,089	11,799,008	▲ 0.3
資本的収支・支出計	1,762,799		1,762,799	1,422,300	23.9
合計	42,491,819	12,054	42,503,873	40,831,062	4.1

一般会計+特別会計+公営企業会計	194,528,507	746,081	195,274,588	193,558,871	0.9
------------------	-------------	---------	-------------	-------------	-----

【令和5年度一般会計6月補正予算 追加提案（第3号）の内容】

電力・ガス・食料品等価格高騰対策に要する予算

7億3,403万円

電力・ガス・食料品等価格高騰対策

7億3,403万円

I 市民生活を支援

6億2,063万円

- ・水道料金の減免等による市民生活の支援
- ・学校給食費の値上げに伴う家計負担を軽減
- ・保育所等での栄養バランスのとれた「おいしい給食」の安定的な提供

II 地域の事業者を支援

1億1,340万円

- ・商業・サービス業者等が取り組む省エネ対策への支援
- ・製造業者が取り組む省エネ対策への支援
- ・農業者が取り組む省エネ対策への支援
- ・漁業者が取り組む省エネ対策への支援

財源

7億3,403万円

国庫支出金

7億3,403万円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

I 市民生活を支援

〈電力・ガス・食料品等価格高騰対策〉

水道料金の減免等による市民生活の支援

～上水道事業会計補給金、下水道事業会計補給金、
市民生活支援緊急対策事業補助金～

事業費：5億1,108万円、財源：コロナ交付金



エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応して、市民生活における負担を軽減するため、水道料金等の2か月分（※平均的な3人世帯で6千円程度）を減免する。

①水道料金（基本料金＋給水料金）の減免

対象者：水道契約者のうち使用用途が「家事用」「家事兼営業用」の世帯（**宍道町を除く**）

対象月：8～9月分（9月検針分）または9～10月分（10月検針分）

事業費：4億8,134万円（事務費含む）

※①・②は申請不要、③は要申請

【減免措置実施にあたってのお願い】

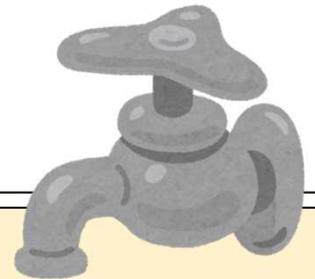
節水に心がけて、水を大切に使いましょう。水道水の使用量が増えれば、下水道使用料は高くなります。

②下水道使用料（基本使用料＋従量使用料）の減免

対象者：下水道を使用する世帯（**宍道町のみ**）

対象月：10～11月分（11月検針分）

事業費：2,051万円（事務費含む）



③水道料金相当額の補助

対象者：上水道（宍道町を除く）や下水道（宍道町のみ）を使用していない世帯

補助額：平均的な世帯の水道料金相当額（2か月）

事業費：923万円（事務費含む）

Point! ・プッシュ型による確実かつ広範な負担軽減 ・事前周知期間の拡充（検針日の1週間前⇒1ヶ月前）

I 市民生活を支援

〈電力・ガス・食料品等価格高騰対策〉

学校給食費の値上げに伴う家計負担を軽減

新 ～学校給食費支援事業費～



事業費：7,949万円、財源：コロナ交付金

食材費の高騰により、令和5年度2学期から値上げを予定している市立小・中学校、幼稚園の給食費について、2・3学期の値上げ分の半額を助成し、家計への影響を緩和する。

(単位：円)

	小学校		中学校		幼稚園	
	単価	一人当たりの年間給食費	単価	一人当たりの年間給食費	単価	一人当たりの年間給食費
①現行給食費 (～令和4年度)	272	53,040	313	61,035	251	48,945
②改定後給食費 <助成後> (令和5年度)	291	55,472	333	63,659	270	51,441
③改定後給食費 (令和6年度～)	310	60,450	354	69,030	290	56,550

※令和5年度1学期の給食費は、値上げ相当額を助成することにより「①現行給食費」の単価で据え置く。



Point!

- ・ 食材費高騰への対応
- ・ 1学期分全額、2・3学期分半額助成による負担軽減

I 市民生活を支援

〈電力・ガス・食料品等価格高騰対策〉

保育所等での栄養バランスのとれた「おいしい給食」の安定的な提供

～保育所等給食用食材費補助事業費～



事業費：3,006万円、財源：コロナ交付金

保育所等での給食用食材費の上昇分について補助を行い、保護者負担を増やすことなく、給食を安定的に提供する。

○物価高騰に伴う給食用食材費の上昇分を補助

私立保育所等 71施設に給食用食材費上昇分を補助
⇒ 園児1人あたり 414円/月×12ヶ月分

【対象施設】 計71施設

- ・私立保育所：49施設
- ・私立認定こども園：17施設
- ・私立小規模保育事業所：4施設
- ・私立幼稚園：1施設

【対象となる園児の概数】 計6,051人分



Point!

- ・直近の物価上昇率を反映
- ・補助対象期間を拡充（6ヶ月⇒12ヶ月）

※令和5年度において、公立保育所・幼保園給食費の値上げ予定はなし。

II 地域の事業者を支援

〈電力・ガス・食料品等価格高騰対策〉

商業・サービス業者等が取り組む省エネ対策への支援

～商業・サービス業等省エネ対策支援事業費～

事業費：4,830万円、財源：コロナ交付金



エネルギー価格高騰等の影響を受けている商業・サービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資を支援する。



補助区分	県補助金との併用分		市単独事業分
	県補助率 1/2 以内	県補助率 2/3 以内 (※)	
補助対象者	飲食・商業・サービス事業者等（農林水産業・製造業除く） （県の「島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」の対象事業者に限る）		飲食・商業・サービス事業者等（農林水産業・製造業除く）
補助対象経費	省エネルギー・省電力に資する設備更新・機器導入費		
補助対象事業費	40～400万円	30～300万円	20～40万円未満
補助率・補助限度額	県補助金の1/2以内 （上限額）50万円 （下限額）10万円	県補助金の1/4以内 （上限額）50万円 （下限額）5万円	補助対象経費の1/2以内 （上限額）19.9万円 （下限額）10万円
県補助額	20～200万円		

【参考：県補助金の内容】

(※) 新型コロナ関連融資を利用している場合

○補助率：1/2 以内（新型コロナ関連融資を利用している場合は2/3 以内）

○補助限度額：（上限額）200万円（下限額）20万円

Point!

・県補助金の対象額変更に対応

II 地域の事業者を支援

〈電力・ガス・食料品等価格高騰対策〉

製造業者が取り組む省エネ対策への支援

～製造業省エネ対策支援事業費～



事業費：5,550万円、財源：コロナ交付金

エネルギー価格高騰等の影響を受けている製造業の中小企業が取り組む、省エネ効果の高い生産設備等の導入並びに製造現場の改善を支援する。【令和4年度実施例】

生産設備（旋盤）の導入（矢田町）

【補助対象者】 製造業者

【補助対象】 下記①②のとおり

【補助額】 20万円～300万円（下記①②併用可）

【補助率】 1/2

※県「ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」との併用可（県補助残額（自己負担額）の1/2を補助）

Point!

・事業者ニーズへの対応



〈導入前〉

① 生産設備等の導入

既存の生産設備・ユーティリティ設備（※）を省エネ効果の高い設備へ更新する取り組みを支援する。

※生産設備を稼働させるために必要な電気、水、燃料、空気、熱・冷気などを供給する設備、空調設備、給湯器、変圧器、冷凍冷蔵設備、モーター、調光設備、コンプレッサー、旋盤など

② 製造現場の改善

生産設備・ユーティリティ設備の省エネ効果を高めることを目的とした製造現場の改善（※）を支援する。

※空調室外機の遮熱・遮光カバー設置、冷却管・蒸気配管等への断熱材取付、ダクト増設、遮熱シート設置など



〈導入後〉1台に集約

II 地域の事業者を支援

〈電力・ガス・食料品等価格高騰対策〉

農業者が取り組む省エネ対策への支援

～施設園芸省エネ対策支援事業費～



事業費：160万円、財源：コロナ交付金

エネルギー価格高騰の影響を受けている施設園芸において、既存の農業用ハウスの省エネ効果の向上を支援する。

【補助対象者】 認定農業者、認定新規就農者

【補助対象】

- ・ 既存の農業用ハウスの保温性・気密性の向上を図るためのビニール張替え
- ・ 内張カーテンの張付け
- ・ 変温管理装置（多段サーモ装置）、循環扇の導入 など

【補助率】 1／2（上限100万円）

Point!

- ・ 事業者ニーズを踏まえて対象拡充（⇒「加温設備のない農業用ハウス」のビニール張替え）

【令和4年度実施例】

農業（切り花）用ハウスのビニール張替え

（八束町）



〈実施前〉



〈実施後〉

II 地域の事業者を支援

〈電力・ガス・食料品等価格高騰対策〉

漁業者が取り組む省エネ対策への支援

～漁業省エネ対策塗装支援事業費～



事業費：800万円、財源：コロナ交付金

エネルギー価格高騰等の影響を受けている漁業者が取り組む省エネに資する船底等の塗装費用を支援する。

【補助対象者】 JFしまね、宍道湖漁協、中海漁協等の正組合員で漁船登録のある船舶の所有者

【補助対象】 船底等の付着物除去と塗装に要する費用

【補助額】

Point!

・事業者ニーズへの対応

【令和4年度実施例】

遅江港に停泊する船舶(八束町)



漁船の規模	補助率	補助額 (上限)
1トン未満	1 / 2	2万円
1トン以上5トン未満		3万円
5トン以上10トン未満		4.5万円
10トン以上20トン未満		12万円
20トン以上		30万円

令和5年度一般会計補正予算（第3号）

議 第85号

歳入

(単位 千円、%) ○補正の内訳

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率
1市 税	28,762,665		28,762,665	27.2	28,581,217	0.6
2地方譲与税	716,001		716,001	0.7	805,997	▲ 11.2
3利子割交付金	35,904		35,904	0.0	60,356	▲ 40.5
4配当割交付金	150,258		150,258	0.1	85,863	75.0
5株式等譲渡所得割交付金	77,900		77,900	0.1	118,149	▲ 34.1
6法人事業税交付金	449,937		449,937	0.4	431,129	4.4
7地方消費税交付金	5,240,530		5,240,530	5.0	4,743,260	10.5
8ゴルフ場利用税交付金	7,396		7,396	0.0	7,383	0.2
9環境性能割交付金	32,853		32,853	0.0	64,996	▲ 49.5
10国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,693		13,693	0.0	12,315	11.2
11地方特例交付金	187,645		187,645	0.2	163,892	14.5
12地方交付税	21,463,236		21,463,236	20.3	21,089,447	1.8
13交通安全対策特別交付金	33,701		33,701	0.0	35,993	▲ 6.4
14分担金及び負担金	598,608		598,608	0.6	632,967	▲ 5.4
15使用料及び手数料	2,069,800		2,069,800	2.0	2,319,445	▲ 10.8
16国庫支出金	19,865,024	734,027	20,599,051	19.5	21,058,688	▲ 2.2
17県支出金	8,040,357		8,040,357	7.6	7,722,797	4.1
18財産収入	319,589		319,589	0.3	617,032	▲ 48.2
19寄附金	391,000		391,000	0.4	230,000	70.0
20繰入金	3,750,452		3,750,452	3.6	3,808,829	▲ 1.5
21繰越金	131,309		131,309	0.1	1	13,130,800.0
22諸収入	2,515,040		2,515,040	2.4	2,248,140	11.9
23市債	10,087,300		10,087,300	9.5	11,195,800	▲ 9.9
合計	104,940,198	734,027	105,674,225	100.0	106,033,696	▲ 0.3

- 国庫支出金
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
734,027

令和5年度一般会計補正予算（第3号）

歳出(目的別)

(単位 千円、%) ○補正の主なもの

科 目	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率
1 議 会 費	483,849		483,849	0.5	487,643	▲ 0.8
2 総 務 費	10,800,734		10,800,734	10.2	13,621,625	▲ 20.7
3 民 生 費	39,323,822	28,442	39,352,264	37.2	38,468,695	2.3
4 衛 生 費	11,613,661	490,655	12,104,316	11.4	12,201,879	▲ 0.8
5 労 働 費	294,290		294,290	0.3	290,431	1.3
6 農 林 水 産 業 費	2,785,761	14,069	2,799,830	2.6	2,980,600	▲ 6.1
7 商 工 費	3,065,463	103,794	3,169,257	3.0	3,076,830	3.0
8 土 木 費	9,666,411	15,960	9,682,371	9.2	8,615,994	12.4
9 消 防 費	2,503,775		2,503,775	2.4	2,637,507	▲ 5.1
10 教 育 費	12,798,563	81,107	12,879,670	12.2	11,320,500	13.8
11 災 害 復 旧 費	502,666		502,666	0.5	509,544	▲ 1.3
12 公 債 費	10,752,518		10,752,518	10.2	11,462,820	▲ 6.2
13 諸 支 出 金	298,685		298,685	0.3	309,628	▲ 3.5
14 予 備 費	50,000		50,000	0.0	50,000	0.0
合 計	104,940,198	734,027	105,674,225	100.0	106,033,696	▲ 0.3

- ・ 民生費
 保育所等給食用食材費補助事業費（新型コロナウイルス対策事業） 28,442
- ・ 衛生費
 上水道事業会計補給金（新型コロナウイルス対策事業） 481,340
- ・ 農林水産業費
 漁業省エネ対策塗装支援事業費（新型コロナウイルス対策事業） 8,000
- ・ 商工費
 製造業省エネ対策支援事業費（新型コロナ対策事業） 55,500
 商業・サービス業等省エネ対策支援事業費（新型コロナ対策事業） 48,294
- ・ 土木費
 下水道事業会計補給金（新型コロナウイルス対策事業） 15,960
- ・ 教育費
 学校給食費支援事業費（新型コロナウイルス対策事業）

令和5年度一般会計補正予算（第3号）

歳出(性質別)

(単位 千円、%)

○補正の内訳

性質	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率
1 人 件 費	16,824,212		16,824,212	15.9	16,845,882	▲ 0.1
2 物 件 費	15,760,336	8,724	15,769,060	14.9	15,216,734	3.6
3 維 持 補 修 費	797,429		797,429	0.8	869,003	▲ 8.2
4 扶 助 費	25,342,758		25,342,758	24.0	25,086,602	1.0
5 補 助 費 等	11,684,321	725,303	12,409,624	11.7	12,006,342	3.4
6 公 債 費	10,752,518		10,752,518	10.2	11,462,820	▲ 6.2
7 積 立 金	761,165		761,165	0.7	634,917	19.9
8 投資及び出資金・貸付金	1,233,433		1,233,433	1.2	1,301,251	▲ 5.2
9 繰 出 金	8,375,346		8,375,346	7.9	8,167,842	2.5
10 投資的経費	13,358,680		13,358,680	12.7	14,392,303	▲ 7.2
11 予 備 費	50,000		50,000	0.0	50,000	0.0
合 計	104,940,198	734,027	105,674,225	100.0	106,033,696	▲ 0.3

- ・物件費
市民生活支援緊急対策事業補助金（新型コロナウイルス対策事業） 4,830
- ・補助費等
上水道事業会計補給金（新型コロナウイルス対策事業） 481,340
学校給食費支援事業費（新型コロナウイルス対策事業） 79,487
製造業省エネ対策支援事業費（新型コロナ対策事業） 55,500
商業・サービス業等省エネ対策支援事業費（新型コロナ対策事業） 44,400
保育所等給食用食材費補助事業費（新型コロナウイルス対策事業） 30,062
下水道事業会計補給金（新型コロナウイルス対策事業） 20,514
漁業省エネ対策塗装支援事業費（新型コロナウイルス対策事業） 8,000

令和5年度公営企業会計補正予算

(単位 千円)

会計名	区分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
議 第86号 水道事業会計 補正予算第1号	収益的 収支	収益	6,027,976	11,340	6,039,316	他会計繰入金 481,340 消費税及び地方消費税還付金 47,000 給水収益 ▲517,000
		費用	5,767,461	11,340	5,778,801	業務費 11,340
		差引	260,515	0	260,515	
	資本的 収支	収入	1,967,540		1,967,540	
		支出	4,445,308		4,445,308	
		差引	▲ 2,477,768		▲ 2,477,768	
	議 第87号 下水道事業会計 補正予算第1号	収益的 収支	収益	7,905,179	714	7,905,893
費用			7,678,787	714	7,679,501	業務費 2,514 消費税及び地方消費税 ▲1,800
差引			226,392	0	226,392	
資本的 収支		収入	4,653,248		4,653,248	
		支出	6,887,616		6,887,616	
		差引	▲ 2,234,368		▲ 2,234,368	

令和5年度公営企業会計補正予算

水道事業会計補正予算（第1号）

議 第86号

○提案理由

- ・ エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活の負担を軽減するため、水道料金の減免にかかる費用を一般会計から繰入
- ・ 収益的収入は、給水収益の減、他会計繰入金、消費税及び地方消費税還付金の増
- ・ 収益的支出は、通信運搬費、委託料の増

○収益的収支（水道料金や施設の維持管理等、1年間の経営活動に伴う収入と支出）

（単位：千円、消費税及び地方消費税込）

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備考
(款) 1 水道事業収益	6,027,976	11,340	6,039,316	
(項) 1 営業収益	4,969,762	▲ 517,000	4,452,762	
(目) 1 給水収益	4,684,688	▲ 517,000	4,167,688	
(項) 2 営業外収益	1,058,214	528,340	1,586,554	
(目) 2 消費税及び地方消費税還付金	8,919	47,000	55,919	
(目) 6 他会計繰入金	257,833	481,340	739,173	
(款) 1 水道事業費用	5,767,461	11,340	5,778,801	
(項) 1 営業費用	5,535,169	11,340	5,546,509	
(目) 7 業務費	299,795	11,340	311,135	
収 支 差 引	260,515	0	260,515	

令和5年度公営企業会計補正予算

下水道事業会計補正予算（第1号）

議 第87号

○提案理由

- ・ エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活の負担を軽減するため、下水道使用料の減免にかかる費用を一般会計から繰入
- ・ 収益的収入は、下水道使用料の減、他会計補助金の増
- ・ 収益的支出は、通信運搬費、委託料の増、消費税及び地方消費税の減

○収益的収支（下水道使用料や施設の維持管理等、1年間の経営活動に伴う収入と支出）

（単位：千円、消費税及び地方消費税込）

区 分	現計予算額	補正額	補正後予算額	備考
(款) 1 下水道事業収益	7,905,179	714	7,905,893	
(項) 1 営業収益	4,034,648	▲ 19,800	4,014,848	
(目) 1 下水道使用料	3,846,449	▲ 19,800	3,826,649	
(項) 2 営業外収益	3,870,531	20,514	3,891,045	
(目) 2 他会計補助金	1,601,483	20,514	1,621,997	
(款) 1 下水道事業費用	7,678,787	714	7,679,501	
(項) 1 営業費用	7,058,458	2,514	7,060,972	
(目) 5 業務費	235,755	2,514	238,269	
(項) 2 営業外費用	609,329	▲ 1,800	607,529	
(目) 2 消費税及び地方消費税	10,920	▲ 1,800	9,120	
収 支 差 引	226,392	0	226,392	

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

1 貧困をなくそう



目標 1 (貧困)
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに



目標 2 (飢餓)
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



目標 3 (保健)
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに



目標 4 (教育)
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



目標 5 (ジェンダー)
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う

6 安全な水とトイレを世界中に



目標 6 (水・衛生)
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標 7 (エネルギー)
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も



目標 8 (経済成長と雇用)
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)
強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう



目標 10 (不平等)
国内及び各国家間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを



目標 11 (持続可能な都市)
包摂的な安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任 つかう責任



目標 12 (持続可能な消費と生産)
持続可能な消費生産形態を確保する

13 気候変動に具体的な対策を



目標 13 (気候変動)
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう



目標 14 (海洋資源)
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさも守ろう



目標 15 (陸上資源)
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

16 平和と公正をすべての人に



目標 16 (平和)
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナリーシップで目標を達成しよう



目標 17 (実施手段)
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する